

気の里駐在所だより

伊那警察署 長谷警察官駐在所



サイバー セキュリティ月間



【期間】 2月 1日（日）から3月18日（水）まで

サイバーセキュリティ月間とは

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、生活をおびやかす犯罪が身近となっています。家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。政府では、2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」とし、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行っています。

- 【対策】
- ①パスワードは使いまわさない、長く複雑にする。
 - ②最新のOSにアップデートしよう。
 - ③不審なメールのリンクやファイルに注意しよう。
 - ④偽警告、偽サポートに注意しよう。
 - ⑤多要素認証を使おう。



架空料金請求詐欺に注意

【架空料金請求詐欺とは】

架空料金請求詐欺とは、電話やメール、封書などで、「未納料金がある。支払わないと訴訟を起こす。」「パソコンがウイルスに感染した。修理費用が掛かる。」などと架空の料金を請求するものです。

【被害に遭わないために】

- 1 不審なメール等は無視する。
- 2 電子マネーで料金を支払うように言われたら、詐欺を疑う。
- 3 一人で悩まず、すぐに家族や警察へ相談する。

【電子マネー購入者のみなさまへ】

警察では、各種店舗に対して、電子マネー購入者への声かけをお願いしています。

除雪・雪下ろし時の注意

雪による事故の死者の多くは、除雪中の事故によるものです。除雪中の事故は、自宅など建物の屋根雪下ろしや、雪かき等の作業中に発生しており、事故による人的被害は、高齢者が多くなっています。



【屋根からの転落】

雪下ろし中に屋根の上から転落したり、雪が滑り落ちてきてバランスを崩して転落する事故が起こっています。

雪下ろしをする場合は、何かあった時に対応できるように作業は複数人で行うようにしてください。

晴れの日には屋根の雪がゆるんでいるため、暖かい日の午後の作業には、特に注意をしてください。

【除雪作業中の事故防止】

軒下で除雪中に落雪で埋まったり、落雪が直撃して怪我をする場合があります。また水路等へ雪を捨てる際に、足を滑らせて転落する危険もあるので注意してください。